

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和8年3月11日（水）

令和8年3月11日（水）、午後1時03分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	丸山 国一		
委員	廣瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文	飯島 孝也	
	小林真理子	平塚 悟	佐藤 浩美	有賀 公子	
	荻原 哲也	佐藤 照幸	土屋 憲一	橋爪 孝裕	
	渡邊 敬介	山賀 沙耶			

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	会計管理者	奥山 清
税務課長	飯島 泉	市民課長	河村 敬
環境課長	土屋 典子	福祉総合支援課長	土橋 美和
介護支援課長	古屋 勇司	子育て支援課長	矢口 成彦
健康増進課長	武藤 陽子	農林振興課長	有賀 博
建設課長	野田 一寿	教育総務課長	清水 修
生涯学習課長	小林 好彦	議会・監査委員事務局長	町田 享子
政策秘書課	新田 照人	笹本 正和	廣瀬 亮
総務課	高石 宏満	武井 一徳	磯谷 多恵
財政課	中村 明博		
税務課	金澤 祐子	小澤 美紀	吉岡 栄治

市民課	早川 崇	齊藤 梨絵	日原 裕子
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	小倉 真	松沢 則子	窪川はづき
介護支援課	雨宮久美子	村松 奈々	
子育て支援課	雨宮明日香	向山 映子	
健康増進課	山本 昌康		
農林振興課	岩波 一貴	石原 久誠	金子 猛
建設課	勝村 公一	田村 俊彦	
教育総務課	内藤 智子	小林 絵美	

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第 9号 令和8年度甲州市一般会計予算のうち
歳入全款

第2表地方債

総則中、一時借入金及び歳出予算の流用

議案第24号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第12号）

議案第25号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第26号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第28号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第1号）

〔開会 午後 1時03分〕

- 委員長（高野浩一君） ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会全体会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶をいただきます。
- 議長（相沢俊行君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、議員におかれましては午前中に中学校の卒業式があり、午後、当局におかれま

しても多くの方が出席されまして、今回、補正予算等を中心にしての審議が行われますが、ぜひ多角的な視点で審議をよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、2月20日の本会議において当委員会に審査を付託されました補正予算案5件及び議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算のうち、予算決算常任委員会前期において審査を分担された歳入全款、第2表地方債及び総則中、一時借入金及び歳出予算の流用について審査をお願いいたします。

議案24号

- 委員長（高野浩一君） 事前に説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。

初めに、議案第24号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 15款2項の国庫支出金の土木費国庫補助金についてなのですが、一般質問もさせていただいて、社会資本整備総合交付金が、なかなか交付率が満額までは届かないということで、本市だけあまり内示率が高くないのか、それとも他市も同様なのか、そのあたりの状況が分かりますか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

一般質問等で建設課長もお答えをしておりまして、非常に今、国庫補助金がつきづらいという状況でございまして、これについては他市も同様な状況でござい

ます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） ぜひ市長にも要望活動をさらに頑張っていただきたいと思いま

す。

それと別件で、21款の諸収入の中の雑入において、適正化資本交付金が不採択になったため540万円の減という説明をいただいたのですが、この不採択の理由と、いつ不採択になったのが分かったのかお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時08分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

不採択といたしますか、この事業につきましては、県の補助金が30%、国が30%、90%が土地改良施設の維持管理適正化資金として、拠出期間である5年間に、定められた年度に整備補修を行うことによりまして、90%の適正化資金が交付される、そういった事業でございまして、やらなくなった時期といたしましては、もう既に年度当初にやらないという決定がなされたというところでございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 年度当初にやらないと決定していたものを当初予算で計上していたということですか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

当初予算は3月議会に提出でございますので、その後の4月以降、年度当初ということでございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 青柳委員。

- 委員（青柳好文君） 1款市税、2項固定資産税で、説明によりますと、新築が当初より少なかったためとお聞きしたのですけれども、当初はどのぐらいを予定していたのか、また、物価の高騰等で資材等が上がって、建物を建てる人も、本来ならば年度内に完成というのが完成にいかなかったというのもあろうかと思っておりますけれども、その辺の理由

をもう少しお聞かせください。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

当初は120件から130件程度の新築というものを想定しておりました。けれども、実際には100件を超えるぐらいで収まっております。ただ、それ以外にも償却資産等がありますので、結果的に400万円という減額を出すことになりましたので、ご承知いただければと思います。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） その上の1款1項の市民税の中の法人税について伺いますが、市内事業所が閉鎖しているところが散見されるということで400万円減額になったとご説明いただいて、この中でも倒産してしまって、ちょっと回収が難しいというところもあるのですか。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

倒産をしたのではなくて、やはり事務所を閉鎖したということで、本社はまだ健在ではあるのですけれども、甲州市内の事務所が閉鎖されたということで、予定よりも少なくなっているという状況です。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今のところですけれども、何件くらい閉鎖をされたのか、市内の事業所の閉鎖の件数がもし分かればお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

大きいところは二、三件確認ができます。けれども、あまりに小さいところは件数が結構多いということと、あと、そこまでこちらのほうとしては集計をしていないということでご理解いただければと思います。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） なかなか把握するのは難しいのかもしれませんが、そういうところをきっちり把握するということは、観光商工か、よく分からないのですけれども、そこも大事ではないかなと思います。またよろしくお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 歳入につきまして質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出に入ります。
第1款議会費についての質疑を行います。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 第1款議会費についての質疑を打ち切ります。
次に、第2款総務費についての質疑を行います。
小林委員。

- 委員（小林真理子君） 2款1項10目の情報化推進費の中のガバメントクラウド使用料で、雑入の説明のときに、ガバメントクラウド構築が認められ、利用料が認められたということで、それによる減額ですか。減額ではない、何ていうのですか。お願いします。
- 委員長（高野浩一君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

この情報化推進費の減額補正につきましては、地方公共団体情報システムの標準化が3月2日から始まっておりますけれども、このガバメントクラウドにつきましては令和7年4月から利用開始をしております。本稼働を3月と申し上げましたけれども、本稼働前までにベンダーによる接続確認ですとか、システムの動作確認、運用面の確認といった複数のテストが必要になりますが、その実施時期や回数は確定を当初しておらず、通信料がいつ、どのタイミングでどのぐらい発生するかを正確に見込むことができませんでした。

このため運用テスト等に伴う通信料を稼働時の最大値を想定して予算計上させていただいております。このたび、稼働前における実際の利用料の額が判明したところ、当初予算額を下回る見込みとなったために、適正な水準に是正をする必要が生じたことから、今回の減額補正をお願いすることとなったものであります。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ご説明いただいて、なかなか利用料を当初に見込むのは難しいのかもしれないですが、1,400万円というと、1つ事業ができますからね。ちょっと大きく見ておかなければ分からない部分もありつつも、このあたりは予算を適正に組んでいくというところで、他市の状況も参考にできるところもなかったと思うので、難しい状況とは思いますが、ちょっとやはり1,400万円というのは大きい額かなと思います。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 歳入で聞けばよかったです、ガバメントクラウドの利用料が雑入で入ってきていて、それが認められたということで、この財源更正もしたのかなと思うのですが、これはどのあたり、2,879万円というのがその他というところに入っているのですが、この認められたのは何に認められたのですか。

○ 委員長（高野浩一君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

歳入につきましては、国、県等の補助ではない、いわゆるマイナンバー等も行っている地方公共団体情報システム機構からの補助ということでございまして、雑入へ計上してございます。

補助の対象となりましたのが、先ほどつらつらと申し上げましたベンダーによる接続の確認ですとか動作確認、運用面の確認といったような通信料が補助の対象として認められましたので、それを計上したという形になります。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） 1目の一般管理費の中の総務一般管理費で市長車の購入費が減額補正となっておりますが、その背景について、減額に至った経緯をご説明いただけますか。

○ 委員長（高野浩一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

令和7年度当初予算要求時に950万円ほど、予算要求をさせていただきました。その後、年度が令和7年度に入りまして、実際の購入するところで再度、車種のグレードなどを検討した結果、1つ下のグレードに購入の予定を変えさせていただいたことから、これだけの減額が生じたものでございます。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） グレードを下げたのですね。確認していただいてよかった。

前のヴェルファイアは結局、走行距離が何万キロで下取りに出したのですか。下取っていただいたと思うのですが。

○ 委員長（高野浩一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

13万7,900キロ余りでございました。下取り価格は150万円程度でございました。正確に

は157万948円でございます。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 下取り価格を提示していただいたのですが、これは雑入になるわけではなくて、入札の差額みたいな形で考えればよいですか。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

入札の差額ということになりまして、下取り価格を含めた入札ということになっていま

す。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） すみません、3目の財産管理費のことでお伺いします。

財政調整基金、7年度末見込みということで、19億9,000万円を超えるところで、5億円以上財政調整基金に積み増しできるということは、これは非常に本市の財政状況を見ますと、これはこれですばらしいことだと思うのですが、年度末の調整という中で、歳入で例えば市税の伸びがあったり、交付税の伸びがあったり、さらには補完的などところでいえば基金への繰入れをしないで済んだとか、様々要因はあると思うのですが、5億円を超える積み増しができたというところで、財政課の状況としての認識ですね。それとあと、どういったところをもって、昨年、実質収支などもあると思いますけれども、繰越金の件もあると思うのですが、どういったところをこの積み増しに持っていくという判断をされたのか、見解をお伺いしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

今回の財政調整基金の積み増しでございますけれども、これはあくまでも予算上でございまして、今回、補正予算を提出するに当たりまして、歳入補正額が歳出補正額を上回ったといったことから、その差額分を財政調整基金積立金で処分をしたところでございます。実際、年度終了時にこの金額が全て積めるかどうかというのは今後の判断ということになってまいりますので、また決算見込み、経常収支等を見ながら積立額は決定していきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。
次に、第3款民生費についての質疑を行います。
質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。
次に、第4款衛生費についての質疑を行います。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 4款1項4目の環境保全費の中で、この撤去工事を令和8年度に延期した理由をお聞かせください。
- 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

まず、令和7年度に計上した理由から先にお伝えさせていただきます。

道の駅甲斐大和駅の駐車場内に設置しました電気自動車専用の急速充電器、これは30キロワットが一口です。これが設置から10年が経過したために部品の供給や保守サポートプランの継続が困難な状況になったことから、そのために令和6年度中に機器の更新の検討に当たりまして、事業者との協議を進めた結果、事業者負担による無償の新規の更新の設置が可能となりました。それをもって令和7年度に設置を予定し、運用の開始が見込まれた状況において撤去工事をするというところで、令和7年度予算に計上したものです。

機器更新のために令和7年度の10月頃、事業者より新規の設置箇所において工事を進めていたところ、設置抵抗値、アースが電気設備基準を満たさないことが判明いたしました。地盤がちょっと固かったために掘削が進まなかったことにおいて、地中工事、深度400メートル以上の掘削工事を要したりとか、工期が8か月ということになりまして、工事費も4,000万円を民間事業者が背負うということになったために、当初の計画を変更して、当初の計画が90キロワットの二口を予定していたのですが、50キロワットの一口を新設することが決まりました。ただ、それが決まったのが7年の12月上旬頃でしたので、その後どのくらいの工事期間を設けるかというのが2月頃決まりました。

ということで、設置そのものが令和7年度中に難しくなったことから、運用も令和7年中にできないということが判明しまして、このたび撤去工事を減額したものであります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 経過は分かったのですけれども、90キロワットが二口で、そうすると400メートル下までやるとか、そんな大層なことになって大変なのですけれども、それを二口やろうとしていたのに50キロワット一口で、当初の目的というのかな、今までは30キロワット一口でしたけれども、今度は90キロワット二口にしようと思った。それは、やはり利用者がある程度多いからなのかなと思ったのですけれども、そうでもないわけですか。やはり50キロワット一口でも大丈夫ということで、しかも、それだったらそんな大きな、400メートル下までということではなく、これができるという判断ということでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

経済産業省の充電インフラ整備促進に向けた指針によりまして、民間事業者は補助金を受けることができます。それが90キロワットの二口以上ということになりますので、それを民間事業者は補助金をもらいつつこの整備を行いたかったというところが当初の予定だったのですけれども、そこにはかなわないということなのですが、50キロワット以上、今は30キロワット一口なので、急速の充電の時間が短くて済むということで、補助金はもらえないけれども、50キロワット一口を設置したいという申出がありましたので、それを締結して工事を進めてもらっているところです。

- 委員長（高野浩一君） 今の佐藤委員の質問で、市の当初の計画からは変更がないということでしょうか。

土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） 市が既設で設置してあるものは30キロの一口なのですが、それが50キロワットの一口に変更になるということです。
- 委員長（高野浩一君） 市の計画からは、大きく変更はないということでしょうか。
- 環境課長（土屋典子君） ございません。
- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 2項1目ですけれども、組合の負担金が確定したということで、減ということで、私はちょっと説明のとき、何か違うことを考えていたみたいで、よく聞き取れておりませんでしたので、負担金が減になった要因、ごみの処理量が減ったと

か、そういう具体的なものがありましたら、すみません、二度手間になってしまいますが、課長、お願いいたします。

○ 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） では、もう一度お願いします。

令和6年度の決算余剰金が確定し、また、資源物の売却収入が増加に伴いまして、市の負担金が減額したということになります。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） その管内の不燃物の総量とか、そういうものは分からないですか。

○ 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） 資源物の売却収入が増えた理由を組合のほうに確認しました。やはり増額しているものが金属類、アルミ、スチール、鉄類の単価が上がり、当初の見込みよりもかなり増額したということで、増額の金額については1億7,152万円程度の増額ということで報告をいただきました。

○ 委員長（高野浩一君） 課長、その増額した1億円が何%ぐらいの増額なのか、10億円の中の1億円なのか、2億円予定の1億円なのか、ざっくりで結構です。

土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） 令和6年度の対比でもよろしいでしょうか。令和6年度が3億6,230万円弱、令和7年度の見込みが5億3,390万円弱ということですので、かなりの増額になったと思われます。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 甲府峡東ごみ処理組合の資源物の売却収入が増額で、かなりの増額という状況を聞いたのですが、市のほうも上がってもよかったのではないですか。

○ 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） 組合は入札になりますので、入札に伴い額の確定になります。市は、他市の状況を見据えたり、経済新聞等を加味しながら金額を定めて、売却という収入ではございませんので、資源の価格ということで区には提供しておりますので、あくまでも売却収入ということではありません。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 前期の委員会の際に所管事務調査で、この有価物回収リサイクルステーションでどれくらい回収されているかというのを調査させていただいて、売

却価格が大分、この甲府峡東ごみ処理センターと違う、こちらは組合に委託してやっているのですが、また状況が違うということはあっても、参考価格にしていくところをよく検討して行ってほしいということを前期の委員会のときにも要望として出したはずなのですが、そういうところも検討はしていただいているのでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） もちろん参考にはさせていただいているのですが、いづれにしても組合は入札においての価格の決定になるので。もちろん動向は見させていただきます。ただし、それと同額となるとちょっと厳しいと思いますので、それは他市の状況とか経済新聞等を見ながら、価格として適正かどうかは毎回確認をさせていただきます。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 来年度4月から始まりますので、今年度は、もうここで補正予算、次が決算という形になっていくと思うのです。来年度、またちょっと、前期の委員会で提言したことなどももう一回、ぜひ検討していただくようお願いいたします。
- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。
次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 6款1項5目になるのでしょうか。先ほど歳入で伺った土地改良事業を当初にやらないと決めた理由というのは、ちなみにどこの事業に入ってくるのかと、その理由をお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、地区からの要望事業ではあったのですが、農道の上下小田原32号線になります。

理由につきましては、当初、地権者の同意も得た上で要望をいただいていたのですが、年度に入りまして、一部地権者から同意を取り消したいという申出がありまして、測量設計を断念した経緯がございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） これは、しばらくまな板上には上がってこない案件になるということですか。
- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

入り口の地権者さんからの同意が急に得られなくなっていました。内容的なものは、差し控えさせていただきますが、そちらの同意が得られないと、この工事についてはできないのではないかと考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほど県と国等からも補助を受けて、90%ぐらい補助を受けてやっていくというようなご説明をいただいたのですが、取消しというのがあると、イメージとして、今度、次の補助金を取りづらくなる可能性もあるのですか。
- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

先ほど歳入のほうで答えさせていただいた箇所とは別の箇所になりまして、上下小田原線ではなく、先ほど歳入のほうでお答えさせていただいたのは松葉田水路改修事業になります。そちらにつきましては、5年間を均等な金額で積み立てて、5年間のうちで工事をする事業になります。こちらにつきましては、当初、土地改良連合会のほうからも、今年度という事業予定であったわけなのですけれども、年度に入りまして、令和9年に延期という、こちらの知らせを受けた上での延期になりますので、令和9年には事業を実施する予定になっています。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。
休憩 午後 1時44分

- 再開 午後 1時46分
- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。
有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

事業が2つに分かれておりまして、市単土地改良事業が最初のほうで、私が説明しました上下小田原32号線になります。

小林委員が言われたのが、土地改良施設維持管理適正化事業になります。こちらのほうが令和9年度に延期になった事業となります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 3目農業振興費の中の特定有害鳥獣保護管理補助金の関係が135万円減額になっているのですけれども、これは単純に捕獲頭数が減ったということでしょうか。また、当初の計画からしてどのぐらい、獣の種類によって減ったかというのが分かれば教えていただきたいのですが。

- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

こちらの135万円の減額については、市のほうではシカ、イノシシの有害鳥獣管理捕獲頭数の要望頭数が800頭であったのですけれども、実際、県から交付決定が来た頭数が710頭でありました。その差額になります。

- 委員長（高野浩一君） 萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 分かりました。

また来年度当初予算についても、もちろん計上はあると思うのですが、そうすると、今回の件からの依頼頭数を参考にしながら710頭ぐらいのペースで計上するという流れでよろしいのでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

例年、その辺の数で、700頭前後で県の交付決定の数字は推移をしているのですが、市の要望として出す数字については700頭以上取れるという感じで動いています。なので、要望としては毎年800頭を出しています。

- 委員長（高野浩一君） 萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） では基本的に例年、一応800頭を基準に要望を出してということですね。承知しました。ありがとうございます。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 3目の農業振興費のところで、地域おこし協力隊の推進事業費で、報償費の減ということでありましたけれども、当初の予算で3,000万円ぐらいだったと思うのですが、主にあぐりフルーツさんのほうでアグリトレーニー制度を活用してということでしたけれども、今、現状で募集人員に対してどのぐらい、7年度実績を残したのか。そしてまた、インターンの分も分かれていますので、本体とインターンの分で、その状況というのをどう分析されているのか。

また、この報償費の減ということになりますので、どういう状況だったのかということをもう少し詳しくご説明をいただければ思うのですが、よろしいでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

こちらの減につきましては、新規の隊員、本年度入る予算の減になります。年度当初、3名の新規の募集を計画して予算になっているわけですが、予定ですと毎年7月ぐらいから新しい隊員が入るということで予算づけをしております。実際に今年度の採用については結果的には1名でありました。

本市の採用の過程なのでありますが、まずお試しを、体験で2泊3日やっていただいて、その後、インターンに入ります。インターンの最長が3か月になります。それを経て採用になるのですが、今年度は1名でありました。本年度もお試しを体験したいという方は年間で7名いらっしゃいました。結果的にインターンに進んだのは、今回採用した1名だけだったのでありますが、受け入れる側も隊員になりたい方も、このぐらいの期間を経てお互いに誤解がないように、インターンをやっていた上で、本隊員になるときには双方合意の上で3年間研修に入っていけるような計画でやっております。

以上になります。

- 委員長（高野浩一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 確かに農業特化型というのと相互の理解があった上で入っていないと、なかなか農業で生計を立てていく、3年間の後というのは大変なので、そのシステム上は理解しました。ただ、マッチングがどうしても計画どおりにはいけない、毎年どうしても予算に対して、こうやって報償費の減というのが去年もあったし、今年もということなので。そこのところですね。アグリトレーニー制度で今後もいくというのは主に置きながらも、それ以外のいわゆるフリーを増やしていくとか、そういっ

た考えを持たれているのか。農林振興課に聞くのが正確かどうか分からないですけども、そういう市の考えとしてはどういうふうに考えられているのか、この結果を受けて、お伺いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 政策ではなくてよいですか。
休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。
有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 農林振興課のほうからは、農業特化型の地域おこし協力隊についてお答えをさせていただきます。

これについては、アグリトレーニー制度を今後も主軸としてやっていく予定です。ご質問の中の受入れ支援機関は、今1か所ですが、それ以外に増やすというような考えは今のところ私どものほうも持っておるところではないのですが、受入れ支援をしていただく機関のほうについても、農業だけをやっていくのではなく、座学とかそういった面でも精通しているのが今の支援機関だと思っておりますので、今のところは、このままの継続で行っていく予定であります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらからは全体的な、農業の分野だけでなくということで、地域おこし協力隊隊員をもう少し活用するかどうかというお話なのですけれども、もちろんこれから市が行う事業に対して、隊員を採用して進めるものが、適当なものがあれば、それはぜひ検討はしていきたいと思います。ただ、例えば今回も地域公社の立ち上げなどやっておりますけれども、そういったものに隊員を募って来てもらったかどうかとか、そういったことも内部で検討はいたしました。結局は地域活性化起業人の制度を活用してやったということもあります。

ですので、その場面で地域おこし協力隊の隊員もこういった事業に活用したらどうかという場面が来れば、それは当然、今後考えていくという可能性の話ですけれども、そう

いう可能性はございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 今のことにちょっと関連してなのですが、結果として本隊員にインターンから予定では、進まなかったということなのですけれども、隊員の採用というか、その前のインターンとかお試しとか、そういうところの部分で、他市の事例を見ると支援機関が直接募集をして、支援機関がどういう支援をすとか、どういう任務を課すとかということをきちんと説明して採用に至るみたいなことをやっている例もあると思うのですけれども、今の場合はどういう採用というか、その隊員は。例えば農林振興課が、その人物と接触をしてという形になるのですか。もし違うのであれば、支援機関が直接ということも考えてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

現在の採用の手順ですが、お試しをやってからインターンという流れになっています。お試しからインターンに進むのは、面接だけを市のほうで行うだけなのです。市と支援機関である、あぐりフルーツの両方が受入れの窓口にはなっています。今年度お試しを7人にしたのですけれども、そちらの7名についても、うちばかりをやっているのではなくて、全国的なお試しをやっている市町村の幾つかをそれぞれ体験して、自分が気に入ったところにインターンで進むというような流れになっておりますので、こういった流れ、3年間でやっていくかという説明についても、2泊3日の中でも当然説明はするのですが、うちをそこで気に入ってくれた方がインターンに来て、なお深く、その3か月の間にこれからの3年間をその人たちなりに計画していただいて本隊員になっていただくというような流れになっていると思います。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 支援機関の支援内容があると思うのですよね。その内容と、実際に支援機関の支援で隊員になった場合に、今のルートというか流れだと、市との話をしながらやっていくから、支援機関との相性とか、支援機関の支援の内容の相性とか、その辺が実際に働いてみて乖離が生まれるみたいなことにもならないかなと思いますし、そういう意味ではもっと支援機関が責任を持つ意味でも、本隊員とかインターンとかという部分で出たほうがよいのかなと思うのですけれども、その辺は今どうですかね。

○ 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

2泊3日で来ていただいて、その2泊3日の日程ですが、遠距離の方もいらっしゃると思いますので、大体ご説明をさせていただくと、午後からこちらのほうに来ていただきます。そこで、市で簡単な説明をして、もうその先の3日間は、ほとんどあぐりフルーツのほうで実際の作業を行っていただいています。その中で、事業の説明ですとか、年間の流れとか、そういうのも含めて説明を行わせていただいています。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の地域おこし協力隊のお試しが7人来て、そのうち1人だけしかインターンに進まなかった。あとの6人はほかの市町に行ってしまったということのようですけれども、その理由とか、どこが、どういうところが、相性とかそういうことかもしれないけれども、よかったとか悪かったという、そういうリサーチ、何ていうのですか、そういうことは把握しているのですか。

○ 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

お試しをしていただいた後に参加者からはレポートをいただいています。その中で今回のお試しの3日間についての感想とか、そういうものもお聞きしたり、レポートで提出をしていただいています。私が把握している何件かについてですが、帰って話をしたけれども、家族がいらっしゃる方は、家族と話したけれども、ちょっと同意が得られなかったとか、ほかの地域を回って、うちの果実ではないほかのものが作りたいというようなお答えもありましたし、それぞれいろんな経験をした上で判断をしていただいているのではないかなと思います。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高野浩一君） では、第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。こちらの時計で14時20分再開といたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

先ほど第4款衛生費についての答弁の中で、土屋環境課長から発言の申出があるので、これを認めます。

土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） ありがとうございます。

先ほど甲府峡東地域ごみ処理組合の負担金の減額のところの減額理由につきまして、資源物の売却収入の増額についてご説明させていただきましたが、その中で特に金属類、アルミ、スチール、鉄類の単価が上がったためと申し上げたのですが、追加で、実はピットの中に入る金属類がありまして、いわゆる焼き鉄、一度焼却されて鉄になった鉄材もあるのですが、そういうものや、あとはモーター類、もしくは被覆電線類、こちらもすごい単価が高く、そのために増収になったということで、種類の追加をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 次に、第8款土木費についての質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1項1目の土木総務費の中の委託料で、木造改修が国の配分による減額という説明を受けたのですが、これは実施したい人がいても、国の配分が減ったため実施できないというような状況になるのですか。それとも、実施自体が少なかったのでしょうか、甲州市の。

- 委員長（高野浩一君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

この部分につきましては、実施が少なく、なかったということです。その分の減額でございます。

- 委員長（高野浩一君） 課長、今、日本語がおかしかったので、もう一度発言をお願いします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） 申し訳ありません。少なかったです。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） では、第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費についての質疑を行います。

消防費についての質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 委託料でハザードマップ、国、県からの補助金も頂きながら作成していく。また、繰越明許ということですがけれども、前回の改定からこれまでの間に、前回、水害を想定した地域を載せられたということですがけれども、今度の改定には何か国、県の動向、富士山関係の火山の想定とかそういったものも踏まえて、新たに盛り込んでいくような内容とかそういった、想定される内容というのがもしお示しできるのであればお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをさせていただきます。

現在のハザードマップは土砂災害に対するものをメインに策定をしておりますけれども、今回改定をさせていただくものにつきましては、河川の区域が増えましたので、河川の数が増えたりとか、あと、地震のときに液状化等が起こることが当然懸念されますので、そういうものについても盛り込んでいくというような予定でございます。

さらに、一般質問で有賀議員からご提案いただいた緊急時の通報連絡先等も入れていこうかなということで今検討しているところであります。

- 委員長（高野浩一君） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） では、第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費についての質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 端末の入替えに際して、前に児童生徒が使っていた端末はどうしたのか。あと、全部回収し切れたのかというところを2つお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

今回の端末に関しましては、児童生徒用、子ども用ということでございますので、先生用の端末については更新をしないことになっております。先生用の端末に関しては、予

備も含めまして子どもたちが使っていたものを使用するというので、先生用の分だけ
は残しましたが、残りにつきましては全て処分という形を取らせていただいております。
現在、今年度末までには処分が完了するという見込みでございます。

- 委員長（高野浩一君） 質問の中に、全部回収ができたかという、今現状で回収率とかが分かっていればお願いします。

清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） 失礼いたしました。

先ほど申しあげました教師用の端末は残しましたが、ほかについては全て回収をさせて
いただいております。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） では、第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表地方債補正についての質疑を行います。よろしいですか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 地方債補正についての質疑を打ち切ります。

次に、第3表繰越明許費補正についての質疑を行います。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 繰越明許というところで、先ほどのまず消防費のほうです。ハザードマップの作成、いつ頃を目安に委託料で作成を進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

現在の予定でございますけれども、年度が変わって繰越明許をした後に入札等を始め、
年内、12月までをめどに完成をさせたいと考えております。

- 委員長（高野浩一君） 平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 承知いたしました。

その後ということもございますので、ぜひ住民の皆さんにご活用いただけるような、特
に訓練等でご活用いただけるように準備を進めていただきたいと思います。

あともう一点が、農林水産業費の畑地帯総合整備事業、令和8年度末が菱山地区の最終
年度ということになりますけれども、今回補正で国からの前倒し分ということでありま

した。受益者負担もありましたので、実際に8年度で何とか収まるのか、県の事業とはいえ調整役として入っていただいておりますので、進捗状況、それから8年度末目途に事業完了できるのかどうかというところで見込みをお伺いします。

- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、材料費の高騰もありまして、現在のところ令和9年終了ということになっております。菱山地区につきましては、令和9年で終わります。

進捗率ですけれども、現在のところ83.6%になっております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 昨年も確認はしたのですけれども、進捗が83.6%で、材料費の高騰があつて工期が延長されてきている。時期が延びているがゆえに、地域住民の中でさらなる要望とかそういったものもまだ受け付ける予定ではいるのか。それとも、もう計画は計画で、今の状態のまま進めていくのか、市としての見解をお伺いしたいと思います。
- 委員長（高野浩一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

工事は延びているのですが、新たな要望というところは、もう受付はしておりません。残りの事業についてですが、今後、農道の改良が4路線、水路が3路線で区画整備事業等、用地買収等の補償費等が残っているのですが、もう要望の受付はしませんので、残っている事業だけでこちらは終了したいと思っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに繰越明許費でございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） では、繰越明許費補正についての質疑を打ち切ります。
次に、討論を行います。
討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） お諮りいたします。議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第25号

- 委員長(高野浩一君) 次に、議案第25号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) 議案第25号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第26号

- 委員長(高野浩一君) 次に、議案第26号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とし、質疑を行います。よろしいですか。

(発言する者なし)

- 委員長(高野浩一君) 議案第26号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第27号

- 委員長（高野浩一君） 次に、議案第27号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 議案第27号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第28号

- 委員長（高野浩一君） 次に、議案第28号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） では、議案第28号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時47分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。
-

議案第9号

- 委員長（高野浩一君） 次に、議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算、第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款を議題といたします。

事前に説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 市税の市民税、1款1項1目、2目になるのでしょうか、家屋敷課税というのがあるのですが、その家屋敷課税の対象者数と近年の動向、総額を伺えますか。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

資料として整備をしていなくて、今、市民税担当が全て確定申告の業務に出払ってしまっていますので、いずれこちらのほうでも整備をすることは可能と思われまうけれども、ちょっと近々には困難であるということでご理解いただければと思います。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 総額も分からないですか。家屋敷課税の総額というのは、この市民税の中に入っているもので、分割はできないのですか。分からなければ、また決算のときにでも質問します。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

ちょっとそこまでは細かい数字が出せませんので、ご理解願います。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） この家屋敷課税というのは要件があって、この要件を毎年調査しているのでしょうか、それとも自己申告になるのですか。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

基本的には調査票をお送りする中で、異動のある方につきましては調査をさせていただくという形を取らせていただいています。

- 委員長（高野浩一君） 毎年やることですか。

飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） そのとおりであります。毎年行うものであります。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） いわゆる別荘であるとか、ここに本住所がなくて両親の家がここにあるという方々が対象になってくると思うのですが、状態によっては、住める状態でなければ非課税になるということもあって、住めない状態というのは自己申告でよいということになりますか、調査票の返しで。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

おっしゃるとおり自己申告で分かるものにつきましてはそのようにさせてもらっていますけれども、自己申告ではないものといえますか、こちらのほうで伺って、実際現地を調査させていただいて、その上で課税するという両方の方法で行うようにしております。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） これもよい悪いがいろいろ、課税されている方からすると、住民税を払っているのに住民票がないために市でいろいろ補助などがあるときに対象にはならないということもあつたりするのですが、自己申告と調査もして適切に判断されている、恐らく自己申告だけで、もう家は住めない状態です、めちゃくちゃきれいな家というわけにもいかないと思うので、そういうところは調査されていると思うのですが、空き家バンクというのも、また今度、市でも令和8年度からちょっと変えていくようなので、そういうところとも協力しながら、しっかり調査しながら、課税をするのであれば、皆様に公平公正であるということも、公平感も大事だと思うので、そういうところの調査もお願いしていきたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 同じく市税のところでお伺いします。

特に1目、個人の所得の市税というところで、令和7年度の補正に合わせて令和8年度の個人市民税が前年度よりも伸びているという状況ですけれども、その分析をどうされ

たかというところでお伺いしたいのですが、ここ数年、農業所得の増加によりという説明を受けております。ただ、7年度、そして8年度と所得税の控除の改正がありましたので、給与所得、主に今、所得税改正による減をどのくらい見込んでいるのか。また、農業所得による増というのはどのくらい見込んで、今回これだけの市税という見込みを出してきたのかという点で分析されているところがありましたらお伺いいたします。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

○ 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

やはり個人の所得が伸びているということでかなりの額で課税をさせていただく予算をつけているところでありますけれども、個々の細かいところまではこちらのほうも分析までは至っておりません。今後の動向も注意しながら再来年以降の予算編成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） なかなかそこまで税務課のほうで手が回らないのかなというところだと思いますけれども、国による、特に税制改正という部分は、所得税の控除が178万円ということになりましたので、せめてそのぐらいは、どのぐらい個人市民税として影響が出るのか、そういうところも、きちんと把握するということが大事だと思いますので、ぜひその分析を進めるようによろしくお伺いいたします。要望として申し上げておきます。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） 資料のご提出をいただいた歳入の部分で、企業版ふるさと納税の寄附金の充当資料というものを頂いています。事業内容として充当するところは、景観形成事業分で、地域創生推進事業費、関係人口創出事業ということですが、この充当の理由、充当先として適当と判断した理由をお聞かせいただけますか。

○ 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○ 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税だけではなくて、寄附金でございますので、実際、この金額が入ってくるかどうかは定かでは、まだない状況でございます。今までの傾向から、企業版ふるさと納税を頂いている企業等の傾向を見ますと、市の人口対策ですとか地方創生のほうに充当してくれという要望が多い寄附金でございますので、現在のところこちらへ充てているといった状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） そうしますと、予想でということだと思っておりますけれども、当ては特になくて、募集していくとか、探していくとか、そういうことだと思っておりますが、歳入を見込んでるので、実際に獲得する努力してどんなことをお考えになっているのかお聞きしたいと思います。
- 委員長（高野浩一君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

なかなかそこも難しいのですが、例えばこちらから積極的に企業に対しての働きかけとか、そういったものというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、例えば今年度の実績も数件ありますので、そういった企業については感謝の意を表する感謝状等も贈呈しています。ですので、来年度もふるさと納税をしていただければという期待は含んでいるわけですが、各企業に対して正式に積極的に働きかけを行うというよりも、こうやって市のふるさと納税を知っていただいて、市の状況を知っていただいて、例えば県人会の総会ですとかそういったところもあつたりしますので、そういったところでふるさと納税寄附をしてくださいというお願いというより、甲州市の現状とかやっていることとか、そういうのをよく知っていただいて、そういった企業がそういう方向に向ってくればよいなというところはございます。ただ、積極的な働きかけとして、これをやっておりますというのは特にはないので。令和7年度、現時点で4件ほど頂いておりますけれども、そういったところに対しても、寄附をしていただければという期待を持っているところでございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 何か営業活動とか、特定の企業とか、ある程度、甲州市と関係を深める親和性が高いような企業とかに積極的に寄附を依頼するというか、そういう

営業活動みたいなことができないというルールなのですか。それとも、やらないという考え方で政策秘書課というか、この甲州市はいると。企業版ふるさと納税を具体的に自らありますよということではなくて、こういう企業だったら向いているのではないかとか、そういう狙いを定めた営業みたいなことはできないということなのですか。他市ではそういうことはあろうかと思うのですけれどもね。結局、地域活性化起業人もどこかの企業から派遣してもらったりということで、甲州市にリンクするような形で、やはり寄附というのは募るとするのがよいのではないのかなというふうに思うのですけれども、そういうことをやっていく考えがないのか、それともルール上できないのか、どういう考え方なのでしょう。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時04分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

引き続き歳入全款です。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 1款5項の入湯税ですけれども、ご説明のときに利用が増える見込みであるとおっしゃったのですけれども、大体何人ぐらいと見込んで計算をされているかをお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

入湯税につきましては、新年度は、日帰りのお客様につきましては16万3,000人、宿泊のお客様につきましては2万7,000人ということで予算を見ております。本年度と比較して180万円の増を見込んでおりますけれども、そういうことをご理解いただければと思います。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今の入湯税の追加で伺いたいのですが、納入額の見込みなのですが、市の施設と民間の施設というのがあると思うのですが、市の施設は決算の状況とか、こちらの状況をデータで見れば分かると思うのですが、民間は自己申告でいただいているのでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

○ 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

そのとおりでございます。申告によりまして数字を確認させてもらって、そういう形でやらせてもらっています。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 市の施設は数字が分かるにしても、自己申告の民間は、その民間事業者の確定申告であるとか、そういう税の申告等も突き合わせをしたりもするのですか。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

○ 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

申し訳ありません。そこまでは照会をしていないところです。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） そういうのもしたほうがよいのではないかと私は思ったので、聞いてみました。

令和8年度の充当先事業というのは、どういうものに充当予定ですか。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

入湯税の充当先でございますけれども、観光宣伝事業費、観光施設維持管理費、あと交流体験施設維持管理費の観光施設一般でございます。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 同じく入湯税ですけれども、見込みが増えているということですが、古くやっていた施設もおしまいになったということで、増える要素がどこにあるのかちょっと分からなかったのですけれども、なぜ増えたのか、そこの思惑を教えてください。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島税務課長。

○ 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

主な、収納を頂ける先としましては、日帰り温泉が今中心となっております。ですので、市営の日帰り温泉等の見込みが増加しているというふうに考えております。

○ 委員長（高野浩一君） 課長、もう少し細かく説明ができますか。数値など持ち合わせ

ていただくとありがたいですけれども。

飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

令和6年10月と令和7年10月との比較になりますけれども、その比較の中でも、令和6年度の3月から9月までの実績ですけれども、人数としては8万7,266人、それに対して令和7年度の3月から9月、同時期ですけれども、そちらは9万8,632人と1万人ほど増加をしております。この傾向が続くということで想定をしております。

- 委員長（高野浩一君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） すみません、先ほどの飯島委員からのご質問に対するお答えをさせていただきます。

本年度から、令和7年4月1日で山梨中央銀行さんと紹介業務の契約をさせていただいておまして、中央銀行さんが営業活動の中で、甲州市の企業版ふるさと納税の紹介等もさせていただいているという状況でありますので、先ほど特に積極的にはと申し上げましたが、こういったことをしているということで、一つ働きかけを行っているのご理解をいただきたいと思います。

なお、先ほども少し申し上げましたが、県人会等の席では、今、甲州市ではこんな状況ですとか、そういった紹介もさせていただいておりますので、個人版のふるさと納税についても企業版のふるさと納税についてもPRをさせていただいているところでございます。

また、これは答弁とは違いまして、お願いになりますけれども、ぜひ議員の皆様もそういったお知り合いの方とかいらっしゃいましたら、お声がけのほうを積極的にしていただければ幸いです。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 2款3項森林環境譲与税、これの充当先を大体でよいので、教え

てください。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） すみません、2款3項1目森林環境譲与税の件でよろしいですね。この充当先は積立金になります。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 全額積立ての基金になるということですね。そしてその基金から、資料を頂いたものに割り振られていると。分かりました。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 11款1項1目の地方交付税について、過疎債と臨時財政特例債の分の交付税の算入というのは、令和8年度どのくらいの見込みでここに入っているのかをお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきますけれども、調べれば分かるので、少々お時間をいただきたいと思います。
- 委員長（高野浩一君） では、後ほど。ありがとうございます。

そのほかに質問はありますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 15款2項4目の社会資本整備交付金のうち、ちょっと少ないなと思って、対象が。耐震シェルター等の設置が2戸で、木造住宅耐震改修が5戸というのは、これはどのようにこの戸数に決まっているのかをお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらの件数については、あくまでも見込みでございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今のことと関係するのですが、先ほど補正予算のところ木造改修、その件数が少なくなったということなのですが、昨年よりも木造住宅耐震診断事業も、個人の木造耐震改修事業も件数が減っている、かつもしかしたら国の補助金の率も減っているのかもしれないのですが、これは全市的にもう耐震工

事がかなり進んできていて、希望する人もだんだん減ってきているということなのでしょうか。その辺が、傾向としてどうなのかなと思うのですけれども。

- 委員長（高野浩一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでありまして、昨今、やはり数は減ってきています。我々は県と一緒に、何度かお話しをしたことがあります。ローラー作戦といいますか、残ったところは、ある程度把握をしておりますので、声かけ等は行っております。やはり高齢者独りとか夫婦というようなところで、なかなか踏み切れないという、そういう考えがあるそうです。また、国も補助金の対象であるとか県費とかいろいろその他の関係もございまして、増えた場合は補正対応、ないしは緊急を要するものではないので次年度対応なのかを判断して、予算計上をしているところであります。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） では、また希望が例えば増えるような場合は、補正等で考えてくださる可能性もあるということですね。分かりました。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 先ほどの小林委員のご質問にお答えをさせていただきます。

臨時財政対策債につきましては5億2,164万円、過疎対策事業債につきましては7,034万円、こちらが需要額に算入されている数字でございます。

- 委員長（高野浩一君） ほかに歳入につきまして。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今、交付税の算入の見込額を聞いて、22款市債でも交付税措置が30%であったり、いろいろなパーセンテージで示されているのですが、今回の市債の利率はおおむね何%から何%くらいものを起債していく予定であるのか。あと、13億4,360万円を起債されるのですが、そのうち据置きのあるのかの2点と、あと最後に、交付税で算入されるトータルの見込額というのは出せますか。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

3問あったかと思えます。

まず1問目でございますが、借入れの利率ということでございますが、今回、起債の表で設定しております5%以内ということで設定をさせていただいてございます。

2問目でございます。据置きがある起債があるかということでございますが、今回は県から借り入れます振興資金以外は全て据置きがございます。

あと、3番目の交付税の算入の額ということでございますが、こちらは計算しないと出ませんので、今お答えすることは不可能でございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） それは田口課長、すぐというのは、今日とか1日、2日ではなくて、大分時間がかかるという意味ですか。

休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ありがとうございます。大変な作業になりそうなので、交付税の算入される見込額というのは、数字は結構ですので、ありがとうございます。

先ほど利率が5%以内というところでお答えいただいて、この13億円にもなれば、利子だけでも、交付税に算入されるものもありますが、やはり市の負担というところも大きいのではないのかなと思えますので、適切な事業かどうかというところを今度、歳出でしっかり判断をさせていただきたいと思えます。

- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 14款1項4目の商工使用料の中に温泉使用料とあるのですけれども、これは塩山温泉の温泉施設ではなくて、温泉権の使用料ということですか、ちょっとご確認をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらは塩山温泉から頂いている温泉使用料でございます。組合から頂いている使用料でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 18款1項2目のふるさと納税の寄附金のことでお伺いします。

一般質問もしましたし、質疑もあったのですけれども、自治体クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金ということで3億円計上しております。うち1億5,000万円はぶどうの丘の会計に繰出し、一般会計から繰り出すということになりますけれども。

今回これだけ大きなクラウドファンディングをふるさと納税の制度を使って寄附金を多く募るということになります。他市の事例からすると、達成した場合、目標額を達成して、さらに、例えば今回の場合であれば、3億円だったのが倍の6億円集まったとか、このクラウドファンディングのふるさと納税を使用してですね。そういった場合は、残りの3億円というのはこのまま、今の条例に従ってメニュー化するのか。それとも、やはり目的で集めた以上は、目的で集めたところの施設、今回の場合はぶどうの丘のために使っていくというような形で基金を新たにつくるのか。そういった対応というのはどう考えているのか。繰り出す額は1億5,000万円ですけれども、3億円以上、もしこのクラウドファンディングのふるさと納税寄附金が集まった場合の対応というのはどう考えているのかお伺いします。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

予算書を見ていただければ分かりますけれども、別枠で3億円という寄附金を募る状況でございます。こちらは政策秘書課のほうで事務を担当しているわけですが、基本的には毎日チェックをする中で、3億円を超えた時点で寄附を止めてしまう、こういったことを行う予定でございます。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） ちょっと歳入に関わることなのですが、3億円で止めるという方向でいくということなのですが、一般的に、どこのサイトを使うのか、まだ確定はしていないと思いますけれども、例えば楽天さんのファンサイトで何個も他市の自治体のクラウドファンディング型のものを見ると、達成率というのが出てくるのですよ

ね。達成率が例えば、やはり100%はいかないで50%ぐらいで終わっているものもあれば、100%を超えて130%、場合によっては200%とか、超えているようなクラウドファンディングのメニューがあります。やはりそう見たときに、もちろん事業自体に共感をいただいでご寄附を頂くわけですが、こんなにすごい達成をしているからという期待感も加わってくるのかなという感じもします。そこですばっと切るというやり方がよいのか、それとももっと寄附を募った上で、きちんと条例に沿ってなのか、プールする基金というものをこしらえるべきなのかというところを、少し考えたほうがよいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。今回は、止めるという認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、あくまでもぶどうの丘の改修に対する寄附金を募るわけでございまして、上限額が3億円ということになっておりますので、その時点で寄附をストップするという事に変わりはないと考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 雑入のところなのですが、21款4項2目雑入の中に、重要文化財高野家住宅の観覧料、最近、桃の花まつりなど、大勢の方が来て、コロナ禍のときよりも増えてきております。入館料は右肩上がりしていくということで、このような予算を立てられていると思います。また、宮光園も同じくですが、各地域で県営、また国営のこういう場所は、65歳以上とか70歳以上の方は無料になるというようなことがあって、甲州市はまだやっていないと思いますけれども、そういうことを導入したときには、こういう予算もだんだん減ってくるようになると思うのですけれども、今後の見通しで、ここ一、二年でどのように変わるかというようなことがありましたらちょっと教えてください。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

この予算額ですけれども、例年同様に計上させていただいておるところでございしますが、決算との比較をさせていただくと、ちょっとここまで届いていないような状況もございします。年々の傾向というのはちょっと私、把握していないわけですが、この予算

額に届くようにいろいろな事業展開をする中で、少しでも、自主財源でございまして、歳入が増えていく努力はしていくというような予定でございまして。

以上でございまして。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 同じく雑入でB&G海洋センターの修繕補助金が3,000万円あるのですが、令和3年に10年特A評価をもらって表彰を、市長が授与されていますが、その特A表彰だともう少し補助金が多くあってもよいかと思うのですが、今現在、3,000万円が一番よかったのですか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、現在のところ最高額を頂いている状況でございまして。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 16款1項2目の中の3節生活保護費負担金ですが、20ページの15款1項1目3節の国のこの負担金は、もう3年間くらい同じ額ですが、県が減額の理由というのは何でしょうか。昨年と比較しても半分以下になっているのですが、なぜですか。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

生活保護費の補助ですけれども、4分の3を国が補助しておりまして、4分の1を県が補助しているのですが、住所が甲州市にない方の分は補助の対象とはならない、その分が県費の対象になるということでございまして、その分の対象人数が減ったということになります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 半分に減ったという、その大きい差について質問しているので、それに何か答弁がありますか。半減しているという、その大きい数字について説明を求めています。
- 土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。
- 対象となる人数が、亡くなったり、居所が甲州市にはなくなったということで半分に減ったということでございまして。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 補正予算は終わってしまったのですけれども、昨年、令和7年度の当初1,625万円を計上していて、これはそのまま補正はしなかったのですか、現在の状況で半減しているというのが分かっています。

○ 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○ 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 先ほどの質問については、補正予算の質問になってしまうので削除をお願いしたいと思います。

改めてよいですか。

○ 委員長（高野浩一君） 続けてどうぞ。

○ 委員（小林真理子君） これは単純に令和7年度よりも、住所が市にない人というのが今の人数よりも、今の令和7年度よりも半分になったということによる県の県費負担が減額ということで理解すればよろしいですか。それ以外の要因があるのであれば、ご説明いただきたいです。

○ 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

今回のこの令和8年度の予算ですけれども、令和6年度の実績を基に計上させていただいておりますので、その時点で実際は減っているという状況になっています。令和7年度中も実際は減っているということです。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 次に、16款1項2目の中で、4節民生費負担金で国保保険基盤安定負担金についてですが、これは256万8,000円増額になっていて、けれども、国民健康保険事業の特別会計を見ていくと納付金が減っている状況で、甲州市の国保の状況について、県から負担金が増えるというのはよいなと思うのですが、この増額要因をちよっ

とお聞かせいただけますか。

- 委員長（高野浩一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

国保保険基盤安定負担金につきましては、支援率が前年から0.01%上昇しておりますので、こちらの金額になります。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 国保会計の大変苦しい、厳しい状況は分かっているのですが、この支援率が0.01%上がった、その要因というのは何ですか。
- 委員長（高野浩一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） こちらの安定負担金の支援率につきましては、国が定めて示してきておりますので、それに基づいて私どもも0.01%増の歳入を見込んでいるところでございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 17款1項1目土地建物貸付収入ということで、内訳の資料を頂きました。これは、物価高騰等は現在加味して、例えば賃料が上がっているとか、そういう見込みはあるのでしょうか。また、これは、具体的な情報がないので何なのかは分かりませんが、例えばこの中に含まれないで雑入にもそういう貸しているもの、賃貸というものがあつたように思うのです。例えば勝沼支所のところの勝沼CATVとかローソンとか、そういうのは、土地建物貸付収入の中には入らずに、雑入等かもしれないのですが、その賃料も例えば物価高騰等で上がったというところ、今現状はどうなっているのでしょうか。お聞かせいただけますか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

資料提供させていただいた土地建物貸付収入でございますけれども、こちらは契約時に見直しをする中で、金額は算定しているところでございます。

あと、雑入、使用料とかにはそういった貸付使用料等が入っているところはございます。以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 昨日、総務文教常任委員会があつた際に、公用車のステッカーについて財政課長から、広告収入を考えていくということで、その収入もここに入って

いるのですか、当初予算に。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

まだ検討中でございますので、当初には盛り込んではいない状況でございます。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 15款の国庫負担金の1目民生費国庫負担金の中の乳児等のための支援給付費負担金があるのですけれども、それと県のほうでも、これでいうと25ページの県の支出金、県負担金で同じように乳児等のための支援給付費負担金があるのですけれども、この充当はどういうところに充てられるのか。そして、県と国の率というのは、聞き落としてしまったかもしれないので、ちょっと教えてください。

- 委員長（高野浩一君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

まず、補助金の詳細ですが、これは令和8年度から行いますこども誰でも通園制度、この事業費に充てるということで計上したものです。

あと、補助率ですが、国が4分の3、そして県が8分の1になります。あとは市の単独と、市の負担金ということで算定しております。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

では、21ページの国庫支出金の中の国庫補助金の2目の2、児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金とは、また別のものということですね。

- 委員長（高野浩一君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

その補助金とは違う内容になります。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） では、その保育対策総合支援事業費補助金というのはどんなものでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

そちらの補助金につきましては、私立保育所の3園で、例えば設備が故障した、その修繕に係る費用とか、そういったものに充てるための事業所への整備に対する国からの補

助金となります。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） これは前からあったものですか。
- 委員長（高野浩一君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

先ほどの私立保育所等の整備につきましては、毎年起こるものではなくて、それぞれ予算計上する際に各事業所に、今年度何か大規模な事業があるかどうか、その辺を確認した上で歳出の予算を計上する中で、この歳入を見込んだものとなっております。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

では、そういう必要が生じたときに、こちらからこういうことを必要なのでということで補助金が下りてくるという、そういう仕組みですね。分かりました。

では、市の市立保育所は結構老朽化も進んでいるので、魅力あるものにしていただくように、補助金を頂くようお願いしたいと思います。

そして、続けてよいですか。

- 委員長（高野浩一君） どうぞ。
- 委員（佐藤浩美君） 続けてすみません、1つだけ。

21ページのその下の生活保護費補助金の中のセーフティーネット支援対策等事業費補助金というのが三百数十万円あるのですけれども、これはこれまで生活困窮者自立支援費補助金ということでやっていたものにプラスして何か事業が展開されるのでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 暫時休憩いたします。再開を16時10分といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 4時10分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お時間をいただきすみませんでした。

セーフティーネット支援対策等事業費補助金につきましては、医療扶助員の会計年度任用職員の人件費と、それからレセプト点検の外注の発注の委託料になります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 14款使用料及び手数料の中の1項1目総務使用料で行政財産使用料、1,063万8,000円がありますけれども、この資料はお願いしていないのですけれども、主なものを上げていただけますか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

数多く細かくあるわけですが、主なものということであれば、東電、NTTの電柱等土地使用料、あとは地下のテナント使用料、NTTドコモアンテナ設置使用料、この辺が100万円を超えている使用料でございます。その他、自動販売機の設置使用料ですとかそういうものでございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 今回、資料請求をしていないので細かく、全てお答えいただくということは難しいと思うので、後でもよいので資料を頂けたらありがたいなと思います。
- 委員長（高野浩一君） 資料請求の要求がありましたけれども、委員の皆さん、よろしいですか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 田口課長、資料はよいですか。
田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） ご用意をさせていただきます。期限はいつまで、いつお出しすればよろしいでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） そんなに早急ではありませんけれども。
- 財政課長（田口 俊君） かしこまりました。ご用意させていただきます。
- 委員長（高野浩一君） 歳入についてほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） では、歳入全款の質疑を打ち切ります。
次に、第2表地方債についての質疑を行います。
質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） では、第2表地方債についての質疑を打ち切ります。

次に、総則中、一時借入金及び歳出予算の流用についての質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいですね。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） では、総則中、一時借入金及び歳出予算の流用についての質疑を打ち切ります。

以上で本日の審査は終了いたしました。

13日からは各分科会による審査となりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

副委員長に挨拶をいただきます。

- 副委員長（丸山国一君） 慎重審査ご苦労さまでした。

なお、細かい点については各課がありますので、その部分でお聞きすることも一つの手かと思っておりますので、その点もご了承願いたいと思います。

お疲れさまでした。

以上で閉会いたします。

[散会 午後 4時16分]